

日時：令和5年8月18日（金） 午後1時30分～午後2時00分

会場：市役所本庁舎 9階 第1会議室

出席者：

(1) 委員

中村順哉委員（委員長）、山口定之委員（副委員長）、藤平崇志委員、永井葉子委員、内山弘子委員、吉田綾子委員、塩原貴子委員、島田晴美委員、三井陽子委員、乾麻由美委員、上野和子委員

(2) 市職員

健康福祉局長、高齢者福祉部長、介護保険課長補佐、高齢者福祉課長補佐、地域包括ケア推進課長、その他関係各課職員

(3) 事務局

指導監査課職員（7名）

欠席者：西尾孝司委員、文川和雄委員

公開区分：公開

傍聴者：なし

決定事項：

(1) 地域密着型サービス事業者の指定について

地域密着型通所介護

…決定事項あり（委員会にて確認）

(2) 地域密着型サービス事業者の指定に係る報告

…決定事項なし（委員会にて報告）

特記事項：なし

問合せ先：健康福祉局福祉サービス部指導監査課 電話 047-404-2712

○事務局（指導監査課）

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

皆様、本日はお忙しい中、令和5年度第2回船橋市地域密着型サービス運営委員会及び船橋市地域包括支援センター運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、入室の際の手指消毒及び体調の確認にご協力いただきまして、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行しておりますが、影響を考慮し、引き続き、会議室の常時換気及び消毒等の感染対策を実施しながら開催いたしますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

本日の欠席者でございますが、1号委員の西尾様より欠席のご連絡をいただいております。続きまして、配布資料の確認をいたします。

本日、お手元に配布しておりますので、ご一緒に確認をお願いいたします。

「席次表」、地域密着型サービス運営委員会の「青色のインデックス 資料1」、及び地域包括支援センター運営協議会の「赤色のインデックス 資料2」となります。なお資料1については、訂正がございまして、本日訂正したものを配布しております。訂正箇所は後ほど説明いたします。資料2については差し替えしたものを配布しております。

不足のある方はいらっしゃいませんか。

訂正となった資料があり、申し訳ございません。

では、本日の会議について、全体の流れを説明いたします。

先に開催する地域密着型サービス運営委員会では青色のインデックスの資料を使用し、その後の地域包括支援センター運営協議会では赤色のインデックスの資料を使用します。地域

密着型サービス運営委員会は指導監査課、地域包括支援センター運営協議会は地域包括ケア推進課が説明いたしますので、会議ごとのご審議をお願いいたします。

ご発言される際には、お名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

両会議は、船橋市情報公開条例により公開することとなっており、傍聴希望者がいる場合は会議ごとに受付し、入室の承諾を得るものとさせていただきます。また、会議録等につきましても公開することとなっております。

なお、本日の傍聴者はいらっしゃいません。

これ以降の議事につきましては、船橋市地域密着型サービス運営委員会設置要綱第4条に基づきまして、委員長が議長となり、議事を整理することとなっております。委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長

ただ今より、令和5年度第2回船橋市地域密着型サービス運営委員会を開会いたします。

それでは、議題にそって審議を進めていきたいと思っております。

資料1「地域密着型サービス事業者の指定」について事務局から説明してください。

○事務局（指導監査課）

それでは、資料1「地域密着型サービス事業者の指定」についてご説明させていただきます。

お手元の資料、青いインデックスの1の1ページをご覧ください。

地域密着型通所介護事業所の指定が1件ございます。

事業所の名称は「デイサービスうみ」です。

運営を行いますのは、船橋市三山に本拠を有します、「株式会社3, F e S」です。同法人はすでに船橋市内で訪問介護事業所を一ヶ所運営しております。

資料2ページ目をご覧ください。

事業所は1単位で運営を行い、利用定員は7名です。

事業所所在地は松ヶ丘5-44-10で、圏域は北部地区で、東葉高速線船橋日大前駅から1.5kmほどの距離です。

サービス提供時間は9時から16時15分となっております。

資料3ページをご覧ください。事業所の平面図でございます。

この1階の左側が食堂を兼ねた機能訓練室です。

次に4～5ページをご覧ください。こちらの資料を訂正しております。

訂正箇所は5ページの最後の誘導灯の写真です。

こちらは7月12日に事務局にて現地確認をした際に撮影した写真ですが、その際には誘導灯が固定されていない状態でした。これについて8月9日に事業者より誘導灯固定後の写真の送付がありましたので資料を訂正しております。

続いて資料6ページ以降の「指定に係る基準適否一覧」に列記した代表的な審査事項のほか、全ての項目について指定基準に適合することを確認いたしました。

以上でございます。委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長

それでは、資料1新規指定について皆様、質問、ご意見がございましたらお願いします。

皆様よろしいでしょうか。それでは本委員会として本件「地域密着型サービス事業者の指定」について、これを確認するものといたします。

次に、資料2「地域密着型サービス事業者の指定に係る報告」について、事務局から説明してください。

○事務局（指導監査課）

それでは資料2「地域密着型サービス事業者の指定に係る報告」についてご報告させていただきます。

資料の青いインデックスの2の1ページをご覧ください。

まず、地域密着型サービス事業所の指定及び指定更新等についてのご報告でございます。

2ページをご覧ください。

1 地域密着型サービス事業所 指定一覧、「①市内事業所」の「サポートハウスまなび」についてご説明致します。

こちらの事業所につきましては、既に指定を受けて船橋市内で地域密着型サービスを提供している事業所ではありましたが、運営法人の変更があったため、令和5年6月1日付で改めて新規指定をいたしました。

なお、事業所のサービス提供体制等には特に変更がなく、利用者へのサービス提供には支障がないことを確認の上で指定しております。

つづいて、2 地域密着型サービス事業所 指定更新一覧についてご説明致します。

事業所の指定は、介護保険法第七十条の二により、6年ごとに更新が必要となっております。

そのため、記載のある市内7事業所について、指定の更新を行いました。

3ページをご覧ください。

つづいて、3 地域密着型サービス事業所 廃止一覧についてご説明致します。前回の報告以降において、記載のある市内4事業所、市外4事業所について廃止を行いました。

つづいて、市内地域密着型サービスの圏域別事業所数推移についてご説明いたします。

4ページをご覧ください。

前回5月の会議で、船橋市内を5つの圏域に分けているうち、北部圏域の事業所数が減少する傾向にあるのかというご質問をいただきました。

北部圏域は、二和、三咲、松が丘、坪井などから、豊富、小室にかけての地域になります。

前回の会議では、今年4月と昨年4月の事業所数を並べた資料をお配りしており、今年4月と昨年4月の比較では、5つの圏域のうち、北部圏域は事業所数が減少、他の4つの圏域は事業所数が増加となっております。

これが、それぞれの圏域で毎年続いている傾向かというところですが、今回の資料では、平成31年4月から令和5年4月までの、圏域別の事業所数の推移を表にしております。

こちらをご覧くださいますと、北部圏域の事業所数は、平成31年4月から令和5年4月まで、40、39、40、44、42という推移となっております。

増加した年と減少した年が両方有りつつ、ゆるやかな増加ないし横ばいというのが、市内全体で共通した傾向で、北部圏域が他の圏域と異なる状況にあるわけではないと考えております。

このような事業所数の増加と減少は、地域密着型サービスのうち、地域密着型通所介護（小規模のデイサービス）の新規指定や廃止の影響が大きいと捉えております。

報告については以上でございます。委員長、よろしく願いいたします。

○委員長

それでは本件について皆様、質問、ご意見がございましたらお願いします。

皆様よろしいでしょうか。それでは本委員会として、本件「地域密着型サービス事業者の指定に係る報告」を受けたものといたします。

それでは、事務局から連絡事項等がありましたら、お願いいたします。

○事務局（指導監査課）

本委員会の委員としての委嘱期間は、令和5年11月30日までとなっております。これ

まで委員の皆様には、本委員会にて大変貴重なご意見等をいただき、誠にありがとうございました。また、会議運営にご協力いただきましたことを、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

なお、任期満了に伴い、11月上旬を目処に改めて各団体の代表者様あてに、新委員の推薦依頼を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、次回開催につきましては、年明け1月頃の開催を予定しております。日程の詳細等決まり次第、新たに委員としてご着任される予定の皆さまに連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの連絡事項は以上です。委員長よろしくお願いいたします。

○委員長

その他、何かある方はいらっしゃいますでしょうか。

ないようなので、以上をもちまして、地域密着型サービス運営委員会を終了します。